

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成24年3月2日

岩手県医療局長 遠藤達雄

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

(1) 岩手県医療局職員貸与被服貸借

(2) 予定数量

ア 医師、歯科医師及び医療技術（精神科勤務者以外）被服 約1,464人分

イ 医療技術（精神科勤務者）被服 約33人分

ウ 栄養士被服 約57人分

エ 歯科衛生士（男子）及び看護（精神科勤務者以外・男子）被服 約120人分

オ 歯科衛生士（女子）及び看護（精神科勤務者以外・女子）被服 約3,460人分

カ 看護（精神科勤務者・男子）被服 約102人分

キ 看護（精神科勤務者・女子）被服 約202人分

ク 看護（補助者・男子）被服 約12人分

ケ 栄養管理（栄養士を除く。）被服 約233人分

コ 事務（女子に限る。）被服 約384人分

サ 作業被服 約52人分

シ 工事の現場監督者被服 約3人分

2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県医療局業務支援課 岩手県盛岡市内丸11番1号

3 落札者を決定した日 平成23年9月27日

4 落札者の名称及び所在地 ワタキューセイモア株式会社 京都府綴喜郡井手町大字多賀小字茶臼塚12番地の2

5 随意契約に係る契約金額

(1) 医師、歯科医師及び医療技術（精神科勤務者以外）被服 1人1月当たり1,354.50円

(2) 医療技術（精神科勤務者）被服 1人1月当たり1,900.50円

(3) 栄養士被服 1人1月当たり1,365.00円

(4) 歯科衛生士（男子）及び看護（精神科勤務者以外・男子）被服 1人1月当たり1,449.00円

(5) 歯科衛生士（女子）及び看護（精神科勤務者以外・女子）被服 1人1月当たり1,407.00円

(6) 看護（精神科勤務者・男子）被服 1人1月当たり1,900.50円

(7) 看護（精神科勤務者・女子）被服 1人1月当たり1,858.50円

(8) 看護（補助者・男子）被服 1人1月当たり2,110.50円

(9) 栄養管理（栄養士を除く。）被服 1人1月当たり1,858.50円

(10) 事務（女子に限る。）被服 1人1月当たり1,228.50円

(11) 作業被服 1人1月当たり1,449.00円

(12) 工事の現場監督者被服 1人1月当たり504.00円

6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）

第10条第1項第1号に該当